

長崎みなとメディカルセンター 市民病院産業廃棄物、特別管理産業廃棄物処理業務の
一般競争入札 募集公告

地方独立行政法人長崎市立病院機構
理事長 兼松 隆之

1. 一般競争に付する事項

- (1) 件名 長崎みなとメディカルセンター 市民病院産業廃棄物、特別管理産業廃棄物
処理業務
- (2) 履行場所 長崎市新地町6番39号 長崎みなとメディカルセンター 市民病院
- (3) 概要 長崎みなとメディカルセンター 市民病院から排出される産業廃棄物及び特別
管理産業廃棄物の収集・運搬を行い、処分業者との提携にて中間処理を行った
後、最終処分するか、またはリサイクルすること。
- (4) 履行期間 平成28年5月1日から平成30年3月31日まで
- (5) 最低制限価格 なし
- (6) 契約保証金 契約金額の100分の10以上（ただし、地方独立行政法人長崎市立病院機構契約
規程第24条第1号から第6号までのいずれかに該当する場合は免除）

2. 参加資格

参加を希望する者は、以下の（1）から（8）までのすべての要件を満たしていることが必要。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 長崎市資格者名簿情報（物品調達・業務委託・産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物収集運搬、処
理業務）に登録があるもの
- (3) 長崎市において指名停止措置の期間中でない者
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再
生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていない
者（会社更生法の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続開
始の申立てがなされた者であっても、更生計画の認可が決定された者又は再生計画の認可の決定
が確定された者を除く。）
- (5) 会社法（平成17年法律第86号）第475条若しくは第644条の規定に基づく清算の開始又は破
産法（平成16年法律第75号）第18条若しくは第19条の規定に基づく破産手続開始の申立て
がなされていない者
- (6) 過去10年以内に病床数250床以上の病院において、業務を行った実績を有すること。（契約書の
写しを提出）
- (7) 業務の履行にあたり、故意・過失により当院及びその従業員もしくは第三者に損害を与えた場合、
その賠償をできること。また、保障ができる保険に加入していること。（加入保険の写しを提出）
- (8) 管轄事業所の不測事態（病欠・欠員等）に備え、収集実務者以外に2名以上の人員が配備され、
収集対応ができること。（契約書の写し、実務経歴書、雇用保険証の写しを提出）

3. 入札参加手続等

本入札の参加希望者は、一般競争入札参加申請書及び誓約書を提出しなければならない。

なお、期日までに上記書類を提出しない者または参加資格要件に該当しないと認められた者は、本入札に参加することができない。

- (1) 提出書類 一般競争入札参加申請、誓約書及び入札説明書に別記される添付書類
- (2) 提出期限 平成 28 年 3 月 22 日 (火) 17 時 (提出期限厳守)
- (3) 提出場所 〒850-8555 長崎市新地町 6 番 39 号
地方独立行政法人長崎市立病院機構 企画運営部施設課 (担当：藤原)
- (4) 提出方法 持参
※提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- (5) その他 ア 提出書類は無断で他の目的に使用しないものとする。
イ 提出書類は返却しないものとする。
ウ 提出書類は公表しないものとする。
エ 「2. 参加資格」(6) から (8) を証明することができる契約書等の写しを併せて提出すること。

4. 質疑

質疑については、質問書により行うこととし、企画運営部施設課へ提出すること。

- (1) 提出期限 平成 28 年 3 月 22 日 (火) 11 時 (提出期限厳守)
- (2) 回答方法 参加者の手法に関わる内容を除き、入札参加資格者全員の質疑をとりまとめたうえ、メール又はファクシミリにて参加者全員に回答する。
- (3) 回答日 平成 28 年 3 月 24 日 (木)

5. 入札参加資格を有しない入札参加申請者への通知

資格確認の結果、入札参加資格を有しないと認めた者には、否認理由について担当者宛てに、平成 28 年 3 月 24 日 (木) までに連絡を行うこととする。

6. 仕様書等

仕様書等は、地方独立行政法人長崎市立病院機構ホームページからダウンロードして取得すること。

なお、ダウンロードが困難な場合は、企画運営部施設課の窓口において配付する。この場合は、事前に企画運営部施設課へ連絡すること。

7. 参考見積書の提出方法

- (1) 提出期限 平成 28 年 3 月 30 日 (水) 17 時 (提出期限厳守)
- (2) 提出場所 〒850-8555 長崎市新地町 6 番 39 号
地方独立行政法人長崎市立病院機構 企画運営部施設課 (担当：藤原)
- (3) 提出方法 持参または郵送
※ファクシミリ、電子メールでの提出は不可。

※郵送による場合は、事前にその旨を電話連絡の上、提出期限までに必着すること。
※提出に係る費用は、提出者の負担とする。

8. 開札立会人

本入札に参加した者又は本入札に参加した者から開札の立会いに関する委任を受けた代理人は当該開札に立会うことができる。

9. 入札及び開札

- (1) 日時 平成 28 年 4 月 12 日 (火) 11 時 00 分
- (2) 場所 長崎みなとメディカルセンター 市民病院 1 階大会議室
- (3) 入札執行回数は、2 回を限度とする
- (4) 初回入札において落札者が決定しなかった場合は、開札後、速やかに再度入札を行う旨を入札参加者へ連絡することとする。

10. 入札の無効に関する事項

次の各号のいずれかに該当する入札は無効とし、当該入札者は本入札において、再度入札へ参加することを認めない。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者(入札参加申請後、当該資格を有しなくなった者を含む。)のした入札及び入札に関する条件に違反した入札。
- (2) 本入札参加申請書、誓約書及び提出資料において虚偽の記載をした者の入札
- (3) 入札金額を訂正した入札
- (4) 入札金額が確認できない入札
- (5) 民法(明治 29 年法律第 89 号) 第 95 条に基づく錯誤の入札と認めた入札
- (6) 本機構所定の入札書を使用しない入札
- (7) 再度入札する場合、前回の最低価格以上の価格での入札及び初回入札に参加しなかった者の入札

11. 入札書の撤回等

入札者は、本院に提出した入札書の書換え、引換え又は撤回をすることができない。

12. 入札書提出後の入札辞退

開札の直前までは入札の辞退を認めることとし、入札者はその旨を書面にて持参し届け出なければならない。

13. 入札の中止又は延期

入札において、事故が起きたときや不正な行為があると認めたときは、入札を中止又は延期する場合がある。

1 4. 落札者の決定方法

- (1) 落札者は、本業務の予定価格の制限の範囲内の価格で、最低の価格をもって有効な入札を行った者とする。ただし、落札となるべき同価の入札をしたものが2人以上あるときは、当該入札者が入札書に記載した「くじ番号」に基づき、本院が定めるくじ方式により落札者を決定する。
- (2) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に該当金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とする。

1 5. 異議の申立て

入札した者は、入札後、地方独立行政法人長崎市立病院機構契約規程、仕様書その他契約事項等についての不明を理由として異議を申し立てることはできない。

【問い合わせ先】

〒850-8555 長崎市新地町6番39号

地方独立行政法人長崎市立病院機構

企画運営部施設課 担当：藤原

TEL:095-822-3251 FAX:095-826-8798

E-mail:fujiwara_haruka@ncho.jp